

介護・医療連携推進会議開催報告書

2016年 8月 5日

事業所名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 至誠堂ホームケア24		
担当者	鈴木 悦子	電話番号	023(687)0733
1 開催日時	2016年 7月 25日		14:30 ~ 16:00
2 開催場所	山形市旅籠町1-7-23 至誠堂総合ケアセンター会議室		
3 出席者	出席	出欠	
(2) 委員 12人中9人出席	×	A氏	利用者の家族
	○	M氏	利用者の家族
	○	K氏	木の実町6区町内会副会長
	×	T氏	旅籠町一番組町内会長
	○	T氏	第一地区社会福祉協議会会長
	○	T氏	第四地区社会福祉協議会会長
	○	I氏	至誠堂総合ケアセンター長・わかばクリニック所長
	○	N氏	至誠堂総合病院医療相談室係長
	○	S氏	至誠堂訪問サービスセンターコスモス所長
	○	N氏	さくら地域包括支援センター(センター長代理)
○	S氏	地域包括支援センターかがやき 社会福祉士(センター長代理)	
(3) 事務局 4人出席	鈴木 悦子		至誠堂ホームケア24管理者・所長(看護師)
	細谷 美佳		同 主任(計画作成責任者)
	海鋒 英美		同 責任者
	長尾 尚佳		至誠堂総合ケアセンター事務長
4 活動状況報告	別紙のとおり		
5 活動状況に関する評価	<p>①平成28年4~6月期の活動報告(市提出様式2号)。②4~6月の事業概要として、(利用者の概要、利用件数、訪問地域)の報告及びサービス提供にあたっての具体的な事例報告。③推進会議の委員でもある伊藤英三医師が7月より至誠堂ケアセンター長及びわかばクリニック所長へ就任された事が報告された。伊藤医師より就任の挨拶と今後の定期巡回サービスのあり方についての報告があった。④サービス提供圏外へサービスを提供してしまった事について当事業所はもちろんのこと、居宅介護支援事業所へのサービスについての認識がまだまだであった事を反省点とし今後のための教訓にする事が話し合われた。⑤パンフレットが新しくなり、より分かりやすいものに改編された。⑥利用者の介護度が軽度化されてきている事について、定期巡回サービスの特徴でもある短時間・複数回訪問による服薬確認の利用者が増加してきており、ケアマネージャーへも少しずつ特徴を受け入れられてきていると思われる。⑦利用者ご家族より、利用から3年が過ぎようとしているが、心身ともに安定しており自宅での生活に満足しているようだ。訪問スタッフに対しいろんな話しをする事で家族の負担感も減っているとお言葉を頂いた。</p>		
6 要望、助言	<p>① 利用者介護度が軽度化してきている要因はあるのか。</p> <p>② 家事援助の希望があった場合はどのように対応しているのか。</p> <p>③ ケアプランにのっていない依頼等で緊急通報があった場合はどのように対応するのか。</p> <p>④ 利用者確保についてエリア内での活動を活発にしていく必要があるのではないのか。</p> <p>⑤ デイサービスやショートステイを併用している利用者の割合はどのくらいいるのか。</p> <p>⑥ サービス提供圏外へサービスを提供してしまった事についてのペナルティはあるのか。</p>		
7 要望、助言に対する考え方	<p>① 重度な介護を必要とする利用者が減少し、要介護1~2の認知症の方の利用が増えている。服薬の管理ができないために1日に短時間で複数回の訪問を行っている。定期巡回サービスの特徴を少しずつだがケアマネージャーにも受け入れて頂いてきていると認識している。</p> <p>② 1回の訪問で全ての援助をする事は不可能なため、1日複数回の訪問で援助を分散し行っている。</p> <p>③ ケースバイケースでの対応を行っている。訪問時に援助に困るような状況の場合は対応している。しかし、雑用などを依頼される事も少なくないため、その際は御家族・民生委員や有償ヘルパー等で対応して頂くようにケアマネージャーへ依頼している。</p> <p>④ 事業所周辺での周知活動を強化していく必要があると考えている。</p> <p>⑤ 現時点での利用者数18名中10名の方が利用されている。在宅生活を継続するには、必要なサービスと考えている。在宅介護を行っているご家族の負担減も大切な事だと認識している。</p> <p>⑥ このような事態になってしまった事は、当事業所の認識不足の他ない。介護保険が使えないため全額負担となった。1割のみご家族より負担して頂き、その他の部分は当事業所と担当居宅介護支援事業所で負担した。</p>		
8 その他特記事項	<p>① 次回第3回会議は、平成28年10月24日(月)13時30分より至誠堂総合ケアセンター会議室で開催する。</p>		